

令和5年度

除雪計画書

都留市

建設課

目 次

1. 都留市除雪計画概要	1 ~ 4
2. 都留市除雪体制図	5
3. 除雪路線別内訳表	6
4. 業者別除雪路線内訳表	7 ~

除 雪 計 画 の 概 要

- | | |
|------------|--|
| 1 除雪総延長 | 146.905 km |
| 2 除雪総路線数 | 395 路線(農道 13、林道 8、その他 6、含む) |
| 3 使用除雪機械 | 委託業者除雪機械 |
| 4 除雪作業出動基準 | 積雪(新雪)深さ 15cm 以上の場合 |
| 5 除雪対象路線 | a. 幹線的役割を持つ路線及びバス路線
b. 集落、市街地の主要道路及び市民生活圏内道路で機械除雪の
可能な道路 |
| 6 委託業者数 | 28 業者 (別紙、都留市除雪体制図参照) |

1 令和5年度道路除雪計画概要

(1)目的

この計画は冬季間における道路の除排雪活動を迅速かつ適切に行い、交通を確保することにより地域の活動と生活の安心安全を図ることを目的とする。

(2)除雪計画

①除雪作業出動基準

市内一斉除雪については、市役所前庭で降雪量(新雪)15cm以上に及んだ場合に民間委託業者へ除雪連絡網により連絡し、委託業者は速やかに除雪作業を開始する。

また、局地的降雪(15cm以上)地域については、受託者は監督員との協議の上、除雪を開始する。

②除雪区分

除雪計画にあたって、異常降雪時を考慮し、除雪対象路線を次ぎのように区分する。

A級路線 幹線的役割をもつ路線(バス路線等)で常時交通を確保する路線。

B級路線 通勤、通学路等の地域生活圏内道路でA級路線が確保されてから除雪作業が行われる路線。

A級路線の内、側道古川渡東桂線、天神通り線、姥沢通り線、上戸沢朝日線については交通量が多く、積雪が踏み固められてしまい除雪作業がスムーズにできないので、担当業者の判断により除雪作業を実施するものとする。

③除雪方法

除雪方法については、建設機械(グレーダー・トラクターショベル)等により除雪するものとし、除雪実施道路より分岐

する道路には除雪した雪の堆積を行わず道路端適地に除雪するものとする。

④車道排雪

積雪量の増大、又は、除雪により路肩に雪が集積される等で道路事情が著しく悪化した場合や、その恐れがあり市民生活に及ぼす影響が大きくなると予想される場合には、関係機関との調整を図り排雪を実施する。

⑤雪処理場

車道排雪を処理する場合は雪処理場を住吉橋下流右岸外に設置する。団地等除雪困難な地域近辺の空き地を利用する場合は、権利者の了解を得て確保し、トラブルのないよう努める。

⑥警戒体制除雪

一日の降雪量が30cm以上予想されるときには、除雪対策本部を設置し、建設課を中心とする関係課の職員は、産業建設部長の指示のもとに除雪作業に専念するものとするほか、委託業者に対しても除雪体制強化の協力を求める。

⑦市民への協力のよびかけ

広報「つる」、防災無線を利用して、路上駐車等除雪に支障する行為を行わないよう協力を求める。

⑧豪雪対策

積雪量が概ね60cmを越え、道路事情が著しく悪化し又はその恐れがあり、市民生活に及ぼす影響(被害)が大きくなると予想されるときは、関係機関(団体)との連絡調整を図り、かつ豪雪に対する諸般の対策を統一し、総合的な対策の推進にあたるため、「都留市豪雪対策本部」の指示により除雪作業を行うものとする。

⑨除雪業務の一般的注意事項

上水道や下水道及び電信関係施設のマンホール等の路上突起物に対する衝突事故を防止するため、事前に踏査確認する。

⑩除雪作業実施に係る安全管理について

除雪作業の実施に係る安全管理については、常に万全を期し、万一事故等が発生した場合は、速やかに関係機関に連絡し適切な処置を行うものとする。

3 除雪路線別内訳表

区分	路線数	路線名
A級路線	27 路線	古川渡田野倉線 ・ 姥沢川通り線 ・ 天神通り線 ・ 元坂小野線 ・ 城山厚原線 宮下倉見線 ・ 側道古川渡東桂線 ・ 川茂堀内線 ・ 大平線 ・ 谷村高校西側線 栄町四日市場線 ・ 横畑加畑下大幡線 ・ 湯ノ沢夏狩線 ・ 桂町夏狩線 桂町門原線 ・ 側道川茂小形山線 ・ 都留文科大学駅前通り線 長者町新道線(市立病院入口) ・ 上戸沢朝日線 ・ 四日市場桂高線・ 栄町長者町線 ・ 栄町長者町線支線3号 ・ 農道牛石線 ・ 中野原昭和通り線 中野原昭和通り線支線9号 ・ 側道古川渡大原線 ・ 法能宮原線
B級路線	367 路線	上記以外の主要道路及び市民生活圏内道路で機械除雪の可能な道路